平成３０年度

三沢市教育委員会
会　議　録

３ 月 定 例 会

三沢市教育委員会　平成３０年度　３月定例会

１　日　　時　　平成３１年　３月２６日（火）　　９時５６分　開会

２　場　　所　　三沢市役所　本館４階　第２会議室

３　出席委員等

教　育　長	冨　田　　敦
委　　員（教育長職務代理者）	立　花　　肇
委　　員	相　沢　靖　恵
委　　員	黒　沢　のぞみ
委　　員	本　江　　宏

４　出席職員

教育部長	山　本　智香子
教育総務課　課長	髙　橋　徳　孝
教育総務課　課長補佐（書記）	種　市　剛　大
教育総務課　教育総務係長	鳴　海　　拓
学務課　　課長	附　田　経　行
学校教育課　課長	米内山　誠　毅
学校教育課　課長補佐	長　末　道　夫
学校教育課　指導主事	香　賀　裕　文
生涯学習課　課長	遠　藤　恵　介
学校給食センター　所長	谷　坂　昭　博
学校給食センター　所長補佐兼施設係長	山　本　　智

５　傍聴者　　２名

６　議事日程　　別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会　平成３１年度　３月定例会 議事日程

第１　開会

第２　議席の指定

第３　会議録署名委員の指名

第４　会期の決定

第５　前回会議録の承認

第６　議事案件

議案第２１号　県費負担教職員の交通事故について

議案第２２号　三沢市文化財審議会委員の選任について

議案第２３号　三沢市立図書館協議会委員の選任について

議案第２４号　三沢市教育委員会補助金等の交付に関する規則の制定について

議案第２５号　三沢市通級による指導に関する実施要綱の制定について

議案第２６号　平成３０年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成２９年度実績）について

第７　報告案件

報告第１７号　平成３１年三沢市議会第１回定例会について

第８　その他

第９　閉会

開会　　９時５６分

○日程第１　開会

■冨田教育長

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

始めに、去る３月１４日に開催された平成３１年三沢市議会第１回定例会最終日において、宮野氏の後任として本江宏氏が教育委員として選任をされました。

任期について、宮野氏の残任期間、平成３１年１２月２６日までとなりますが、三沢市の教育振興のため、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

ここで、本江委員より、ごあいさつをお願いします。

■本江委員

おはようございます。

皆様のお仲間に入れてもらうことになりました。精一杯やらせていただきます。

■冨田教育長

ただ今から、平成３０年度３月定例教育委員会を開会いたします。

それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

○日程第２　議席の指定

■冨田教育長

次に、委員に異動がありましたので、議席の指定を行います。

議席の指定については、今お座りになっている席を指定したいと思います。

なお、今後、委員に異動等があった際には、改めて指定することになりますので、ご了承願います。

○日程第３　会議録署名委員の指名

■冨田教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、黒沢委員と本江委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○日程第４　会期の決定

■冨田教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日２６日の１日でよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

それでは、本日の１日といたします。

○日程第５　前回会議録の承認

■冨田教育長

前回会議録の承認についてお諮りいたします。

前回の会議録は、お手元に配付しております。

お手元の会議録のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第６　議事案件

■冨田教育長

議事案件に移ります。

本日の議案第２１号、県費負担教職員の交通事故については、人事案件となりますので、先

例により、非公開として別室審議といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、非公開として別室審議といたします。

次に、議案第２２号、三沢市文化財審議会委員の選任についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■生涯学習課長

議案第２２号、三沢市文化財審議会委員の選任についてご説明いたします。

三沢市文化財会審議会委員の任期が、平成３１年３月３１日をもって満了となりますことから、平成３１年４月１日からの２年間協議会委員を提案するものです。

内容につきまして、髙橋裕清氏、根岸敏雄氏、一戸実氏、赤沼宗司氏、につきましては再任と考えております。

もう一人前任に伊野忠昭氏がおりましたが、本人が体調の不良という理由から辞任の申し出がありましたので、新任には、団体職員の青森県文化財保護指導員の小松かつ枝氏にお願いしたいと考えております。

以上でございます。

■冨田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

お諮りをいたします。

議案第２２号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第２２号、三沢市文化財審議会委員の選任については、同意することに決しました。

次に、議案第２３号三沢市立図書館協議会委員の選任についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■生涯学習課長

議案第２３号三沢市立図書館協議会委員の選任についてご説明いたします。三沢市立図書館協議会委員の任期が、平成３１年３月３１日をもって任期満了となりますことから、平成３１年４月１日からの２年間の協議会委員を提案するものです。

まず、社会教育関係から前任の吉村氏の辞任の申し出により、新たに読み聞かせボランティア団体代表の谷口徳子氏、また、三沢市連合ＰＴＡからの推薦によりまして、副会長の小向香織氏を新任として選任したいと考えております。次に家庭教育の関係者からは、石井和子氏を再任とし、持ち回りである市幼稚園教育研究会からは、新たに土門靖子氏を新任とし、

学識経験者からは、石原政人氏を再任、石橋ふみ氏からの辞任の申し出により、新たに岩本ひとみ氏を新任とし選任したいと考えております。

なお、学校教育関係者の２名の選任につきましては、市学校図書館協議会からの選出になっておりますことから、人事異動後の次期定例教育委員会にて、ご報告いたします。

■冨田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

お諮りをいたします。

議案第２３号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第２３号、三沢市立図書館協議会委員の選任については、同意することに決しました。

次に、議案第２４号三沢市教育委員会補助金等の交付に関する規則の制定についてを

議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■教育総務課長

議案第２４号三沢市教育委員会補助金等の交付に関する規則の制定についてご説明いたします。

制定理由といたしましては、これまで三沢市補助金等の交付に関する規則を準用し、市長という名称を教育長に読み替えて、事務を進めていたものを改め、新たに教育委員会独自の規則を制定するものであります。

なお規則の内容は、市長が教育長に改められたほかは、これまで通り三沢市補助金等の交付に関する規則と同様となっております。

■冨田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますでしょうか。

短く申しますと、教育委員会には、補助金等に関する規則が従来なかったので、市長を教育長に読み替えて運用していましたが、見直しをかけ、この度教育委員会独自のものを制定し運用していくということです。

その他、委員からご質問等ありますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

お諮りをいたします。

議案第２４号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第２４号、三沢市教育委員会補助金等に関する規則の制定については、可決と決しました。

次に、議案第２５号三沢市通級による指導に関する実施要綱の制定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■学校教育課長

議案第２５号三沢市通級による指導に関する実施要綱の制定についてご説明いたします。

提案理由は、三沢市通級による指導に関する実施要綱の条項、字句等の整備を行うため、全部を改正するものです。

現在、過去に在籍する通級生徒は、原則保護者の送迎により、第一中学校において、通級による指導を受けております。指導を受けるため、指導の時間や移動に、生徒や保護者の負担が増えているという現状です。これらの負担を軽減するために、第一中学校の通級指導担当教員を通級生徒の在学する学校に派遣して通級による指導を行う巡回指導方式による通級の指導に変更するため改正するものです。

お手元の実施要綱案をご覧ください。主なものについてご説明いたします。

新たに第２条対象児童生徒、第３条通級による指導の形態、第４条巡回指導、第６条特別の教育課程の編成等の第４項を加えております。

更に第２条から４条を加えることにより、第５条の文語等も調整しております。

第２条を加えたのは、通級による指導の対象児を明確にするためです。このことから、第２条３行目後半から５行目にかけて、「言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等がある児童生徒をいう。」という部分を加えております。

また、この根拠といたしましては、平成１８年３月３１日付け、初等中等教育局長通知及び平成２５年１０月４日付け、初等中等教育局長通知を明記しております。

新たに第３条、４条を加えたことについては、中学校において、通級による指導の形態を通級指導担当教員を他の中学校へ派遣して行なう巡回指導方式に変更したためです。第３条（３）に通級による指導の担当教員を通級による指導を実施する他の中学校へ派遣して行なう通

級生徒に対する指導を加えました。これは、巡回指導方式を行うためには、通級指導担当教員の身分の扱いを明確にすることが、平成５年１月２８日付け、初等中等教育局長通達に明記されていることによるものです。

最後に、第６条第４項には、通級指導校の校長は、通級担当教員の指導時間を、在学校長、教育委員会との協議の上、適切に定めるものとする。という項目を加えました。これは、通級指導校と在学校との間に教育委員会が入り、調整を図りながら、連携していくためのものです。

なお、資料４枚目、様式１以降は各種の様式、最後のページは、三沢市中学校通級指導員兼務命令発令に係る取扱事項について、兼務命令をする際の手続き等について定めたものです。

以上、三沢市通級による指導に関する実施要綱の制定についての説明を終わります。

■冨田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ありますでしょうか。

■相沢委員

現状では、第一中学校で子どもたちの通級指導を行っているということですが、具体的にはどのようなことが大変なのでしょうか。

■学校教育課長

例えば、他の生徒が第一中学校に通うということで、午前は本来の在学校で勉強し、そこから、午後は一中で１時間から２時間の勉強するためにくるとなると、通学が大変、なかには、自転車で来る生徒もいますが、ほとんどの生徒が保護者の送迎になるため、保護者の方の負担も大変であるし、冬になると自転車の利用ができなくなることもありまして、保護者から巡回型に出来ないかという要望もあり、それを受けたものです。

■冨田教育長

他に、ありますでしょうか。

■立花委員

担当教員が、巡回するとなると、教員の人数も多少増えるのでしょうか。

■学校教育課長

今の通級の人数の状況では、各学校を回って歩いても特に支障ないという程度の時間です。

■冨田教育長

対象の人数とかも、出ておりますので、お願いします。

■学校教育課長

今のところ、来年度の通級の対象となる生徒は３名ですので、それほど大きな負担にならないと思います。

■冨田教育長

一中に１名在籍していて、一中以外に２名いるので、一人の教員が他の２校に巡回するという報告を受けていました。

補足いたしますと、保護者の送り迎えや子どもが通級するときの安全面のこともありますが、１時間の指導を受けるために、在籍している学校の授業の時間が、移動の時間のために減じられる。ということで、１時間の指導時間のために在籍校の授業時間が減じられるリスクがあります。それでも保護者が必要性を感じていますので、改善するということです。

他に、ありますでしょうか。

■黒沢委員

対象児童生徒に対して、各障害等がある児童生徒とありますが、これに関して、教育支援委員会に意見を聴取するとありますが、これは受診した方が対象となるのでしょうか。それとも

学期途中でも先生方からの申し出によってこういった動きが取られるのでしょうか。

■学校教育課長

担任の先生が授業の遅れとか、普段の状況等をみて声をかけるということはありますが、最終的には本人や保護者と相談しながら、教育支援委員会にかけて判断とすることになります。

■冨田教育長

教育支援委員会の中で、原則的に通級という判定がでなければ、通級の対象にはならない。ただ、年度途中で転出入もありますので、臨時の教育支援委員会で対応することができますことから、幅広くなっているところです。

■黒沢委員

平成３１年度の教育支援委員会の要綱なりに、この通級に関して巡回指導をするということは明記してあるのでしょうか。それとも３２年度版に向けて、保護者に伝えられることになるのでしょうか。

■学校教育課長

３１年度から予定はしていたので、そういう面では予告はしてあります。

■冨田教育長

他に、ありますでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第２５号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第２５号、三沢市通級による指導に関する実施要綱の制定については、可決と決しました。

次に議案第２６号、平成３０年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成２９年度実績）についてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

■教育総務課長

議案第２６号、平成３０年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成２９年度実績）についてご説明いたします。

お手元に配布してある資料でございます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、平成３０年度において、前年度、２９年度の事務事業の点検を行い、外部評価者によって評価し、市議会へ提出するとともに、広く公表するものであります。

はじめに表紙をめくっていただいて目次をご覧ください。

報告書の内容でありますが、１ページから５ページには、平成２９年度の教育委員会の活動状況について、教育委員の構成、委員会の開催、審議状況を掲載しております。

６ページから１０ページには、平成２９年度三沢市教育委員会施策の方針について、三沢市教育振興基本計画スローガン、三沢市教育施策の方針、平成２９年度予算の概要、教育委員会事務局機構図を掲載しております。

１１ページから１２ページには、教育委員会の事務の点検・評価について、趣旨、点検・評価の方法、根拠法令を掲載しております。

１３ページから２５ページには、主な施策の成果報告書について、２６ページから４８ページには、事務事業の点検・評価結果を、そして最終ページには、点検・評価のまとめを掲載しております。

事業の評価についてですが、外部評価者には、第五中学校ＰＴＡ会長の古田貴洋氏と元市役所職員の小比類巻雄一氏に依頼し、点検評価をしております。

総評として、平成２９年度三沢市教育委員会の事務事業については、各事業とも、妥当性が

あると判断されるとの評価をいただいております。

なお評価者からの事業に対する主なご意見やご提言としては、２７ページの総合的学習推進事業については、「外国の文化、生活習慣の違いを学ぶよい機会であり、また、各専門分野の方々から学ぶことにより、将来の夢の実現のため、視野を広げる良い取組みであると思います。今後、より多くの体験ができるよう事業内容を精査し、実施されることを期待します。」と、ご意見をいただいております。

また、２９ページの英語教育推進事業については、「ネイティブな英語に触れる機会を増やすことで、国際交流や異文化理解につながり、将来、ワールドワイドに活躍できる人材を育てるきっかけづくりになる取組みと思います。今後も、様々な企画を実施し、英語での交流事業が出来るよう期待します。」と、ご意見をいただいております。

また、３１ページの豊かな心を育てる生徒指導活動費については、「児童、生徒一人一人の状況が異なる不安や問題は、年々複雑化してきており、手厚いケアが大切だと思います。今後も、よりよい指導を行うために関係機関との連携を密にし、細やかな配慮で進めて行かれることを期待します。」と、ご意見をいただいております。

また、４０ページの教育用パソコン購入事業についてですが、「ＩＣＴの計画的な、整備・更新を図るとともに、更なる教育環境の整備充実を期待します。なお、今後、タブレットの導入も視野に検討されたい。」と、ご意見をいただいております。

また４１ページの遺跡発掘調査事業費については、「今後とも、出土品の整理、保管、調査研究結果の記録等に努めていただき、その結果を一般公開することにより、市民の文化財保護に対する理解が深まることを期待します。」と、ご意見をいただいております。

ただいまご紹介した以外にも、様々なご意見やご提言を多数いただいております。

後ほど、お手元の報告書をご覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

■冨田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問また確認等ありますでしょうか。

■教育総務課長

今後の事業運営について、またこれらを参考にしていただいてご意見等、随時いただければ幸いですので、よろしくお願いします。

■冨田教育長

他には、どうでしょうか。

もし、ありましたら、この後にでも、ご意見感想等お聞かせいただければと思っています。

それでは、お諮りいたします。

議案第２６号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第２６号、平成３０年度三沢市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成２９年度実績）については承認することに決しました。

○日程第７　報告案件

■冨田教育長

次に、報告案件に移ります。

報告第１７号、平成３１年三沢市議会第１回定例会についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■教育部長

平成３１年第１回定例会におきまして、佐々

木議員から１件、春日議員から３件、計４件の教育問題についての一般質問がございましたので、その答弁内容についてご報告いたします。

まず、佐々木議員の一般質問、子どもの貧困対策に係る取組についての質問の趣旨です。

子どもの貧困対策について、市では教育的な側面からどのように取組んでいるのかを伺いたい。特に、貧困の状況にある困り感を声に出せない子どもや保護者に対し、教育委員会ではどのように対応し、福祉と連携した取組を行っているのかを伺いたい。

答弁の内容でございます。

平成２６年１月、国は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行するとともに、同年８月、「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定し、その重点施策「学校をプラットフォームとした総合的な支援」の中の「学校教育による学力保障」「学校を窓口とした福祉関係機関等との連携」「地域による学習支援」の３つの視点を受けて、当教育委員会でも取組を進めているところであります。

「学校教育による学力保障」の取組については、学力面で困り感をもつ子どもの中に貧困の状況にある子どもが含まれているとの認識で、子ども一人一人の状況に応じた個別指導等を行っており、また、学級担任を中心に、養護教諭等、学校職員が日常の声掛けや子どもの変化の気付きを大切にし、対応しております。

「学校を窓口とした福祉関係機関等との連携」については、市内小中学校にスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、県派遣のスクールカウンセラーを、市教育相談センターに相談員、適応指導員を配置しており、貧困等に起因すると思われる適、不適応や学力不振等の早期解消、軽減に努めているところです。

また、三沢市要保護児童対策協議会、実務者会議、個別ケース検討会議に出席し、市福祉関係課、児童相談所等と情報交換をし、連携して取組んでおります。

「地域による教育支援」については、地域による見守りがひいては貧困対策の大きな力になることと認識しており、昨年スタートした地域学校協働本部事業において、市内各校に地域コーディネーターを配置し、地域の教育力向上を目指しながら、見守りの力となるよう進めております。さらに、長期休業中には、「宿題お助け塾」などの学習支援を行いながら、見守り体制の構築を目指しております。

今後におきましても、家庭の経済格差が、学力格差はもとより、困り感の複合的連鎖とならないよう、関係機関との連携を幅広く密にして、市内の子どもたちが、夢と希望をもって成長していける学校教育の推進に取組んで参りたいと考えております。

と答弁いたしております。

次に春日議員の教育問題の１点目、虐待から子どもを守るための、学校での対応体制についての質問の趣旨でございます。

三沢市の虐待に対する対応が不十分だと思わないが、発生件数がゼロではない。千葉県野田市で、小学生の女児が虐待で亡くなった事件を受け、国を上げての再発防止策が求められている現状を踏まえ、安心してはいられない。虐待のみならず、悲惨な事件が発生しており、ニュース報道を見る度に命の大切さについて考えさせられる。

当市でも、児童虐待に対する学校等における対応をこれまでも実施してきたと思うが、その現状と教育委員会が行ってきた対応について伺いたい。

また、再発防止策として、教育委員会としてどのような見解をもっているのか伺いたい。

答弁の内容でございます。

今年度２月末現在の児童虐待に係る対応件数について、２３件の報告を受けており、内容で一番多いのが身体的虐待で、次に多いのがネグレクトとなっております。

学校の対応としましては、児童生徒の申し出

や傷・痣などを発見した場合、当該児童生徒から事実確認を行い、速やかに当教育委員会や家庭福祉課に連絡するとともに、状況に応じて児童相談所等に通告するなどの対応を行っております。

また、欠席した場合には、電話や家庭訪問等での安否確認や、転校、進学に当たっては、法令上の文書を次の学校への送付にとどめず、面談・電話連絡・文書等による学校間での引継ぎを実施しております。

未然防止・再発防止については、幅広い連携・協力が求められていることから、生徒指導研究推進委員会や教育相談活動の充実を図る関係者連絡協議会の開催、家庭福祉課主催の実務者会議への参加など、各関係機関との連携を意識して、多くの目で見守ることを大切にしてきており、さらに、次年度からは、家庭福祉課主催の実務者会議に各学校のスクールソーシャルワーカーが参加したり、教育委員会主催の連絡協議会に家庭福祉課担当者が参加するなど、連携・協力を、一層密に取り組むこととしています。

今後とも教育、福祉等、関係機関との連携・協力を幅広く密にして、虐待の未然防止や早期対応に取り組み、全ての子どもの命が守られ、夢と希望をもって成長していける教育の推進に、力強く取組んで参りたいと考えております。

と答弁いたしております。

次に春日議員からの教育問題の２点目、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の副教材の活用についての質問の趣旨でございます。

日本ユニセフ協会と外務省が制作した「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の副教材が昨年１０月から全国の中学校へ配布された。

これからの未来を担う子どもたちが、貧困、環境問題などを知り、よりよい社会を築いていく人材となっていくうえで、今回の配布は非常にいいきっかけであると考えている。また、中学校の先生方も、この副教材はもとより、それに固執することなく、ＳＤＧｓについて創意工夫を凝らして学習を進めていると思っている。

そこで、配布された副教材及び副教材に込められた内容について、中学校では、どのように学習を進めているか状況を伺いたい。

また、今後「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」について、どのように学習を進めていくのか伺いたい。

答弁の内容でございます。

この副教材は、持続可能な社会を築くために、自分達がどのように生きるか、考える力を育てるためのもので、昨年１０月下旬に全国の中学校３年生を対象に配布されたものです。

市内の活用状況につきましては、全中学校で生徒に配布しており、うち２校が授業で教材として活用、残り３校は教科書を用いてＳＤＧｓに含まれている内容を学習しております。

具体的には、中学校３年生の社会科で、ＳＤＧｓに含まれる１７項目から生徒が課題を選択してレポートを作成したり、ＳＤＧｓに関連する内容をもとに、それぞれの考えを伝え合う活動を行ったりしております。

今後は、新学習指導要領の中学校社会科に、ＳＤＧｓが明記されたことにより、社会科のみならず、理科や技術・家庭科など、他の教科で学ぶことをもＳＤＧｓと関連させ、総合的に考える学習が大切となってくることから、学校訪問を通じて、新学習指導要領の内容を踏まえ、副教材やその内容を取り上げた学習の例を紹介するなど、児童生徒一人一人の生き方や考え方として、教育活動に生かしていきたいと考えております。

と答弁いたしております

次に春日議員からの教育問題の３点目、選択制の制服の導入についての質問の趣旨でございます。

心と体の性が一致しない生徒が制服のスカート着用に違和感をもったり、北国では冬場に足元が冷えたりするということへの対策とし

て、女子はスカートという固定観念にとらわれることなく、スカートとパンツスタイルを自由に選択できる体制づくりが必要であると考える。

また、心と体の性が一致しないという思いや悩みを秘めている子が、声を出せるような環境をつくるためにも、制服の選択制という下準備をしておくことが大切だと思う。

埼玉県新座市には、生徒や保護者のニーズを調査し、その結果を基に制服を自由に選択できるようにした中学校もあるということで、三沢市においても希望者の思いを大切にし、将来的な導入に向けて準備を進めるべきだと考えるが、見解を伺いたい。

答弁の内容でございます。

市内各中学校に調査したところ、制服については、各学校で指定しており、全ての学校において、男子がズボン、女子がスカートとなっております。

これまで、このことに関して、希望や要望が出されたりしたことはありませんが、生徒の実情を考慮した柔軟な対応をしてきております。

今後、心と体の性が一致しないなど、様々な事情により、スカートではなくズボンを希望する生徒等が出た場合、十分相談した上で、柔軟かつ適切な対応を行うこととしております。

また、文部科学省が平成２７年度以降、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応を求めていることなども踏まえ、実態を考慮しながら、校長会等において、多様性の尊重や冬場の機能性といった様々な視点から、制服を選択する必要性について協議して参りたいと考えております。

と答弁いたしております。

以上、４件の一般質問の答弁内容をご報告いたしましたが、詳細につきましては、お手元に配布しております資料をご参照していただきたいと思います。

■冨田教育長

ありがとうございます。

ただ今の報告に対し、委員からご質問等ありますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

無いようですので、報告第１７号、平成３１年度三沢市議会第１回定例会についての報告は、終わりといたします。

○日程第８　その他

■冨田教育長

その他に移ります。

各課で委員にお知らせする事項等ございませんか。他にありますか。

（「なし。」と声あり）

それでは、無いようですので、最後に各委員の皆様からございますか。

■相沢委員

先日、卒業式に出席させていただきましたのでその感想を一言。

小学校も中学校も厳粛に生徒たちもきちんとした姿勢で式が行われていたのはとても良かったと思いました。校長はじめ先生方の日頃からの指導の結果で、一生懸命やってくださっていると感じました。保護者もきちんとした態度で式に臨んでいました。

卒業式の歌も、在校生も含めとても素晴らしく感動的な時間でした。

小学生も中学生も、それぞれが進学し、心を新たにして進んで行くのだなと思い、良い卒業式でした。

■立花委員

商業高校に出席させてもらいました。高校の卒業式は、自分の子どもの時以来の卒業式でしたが、厳粛な卒業式で感動しました。

三中とおおぞら小は、式の進行のため、暖房を止めていたため、会場が少し寒かったと思いました。

笑顔というより、涙の卒業式で、ついもらい泣きし、涙を流すのを耐えるのが大変で、いい感じの卒業式でした。

このメンバーでの定例会も今年度は、最後でありますが、１年間ありがとうございました。

お礼を言いたいと思います。

■黒沢委員

三川目小学校と堀口中学校の卒業式にお邪魔しました。

三川目小学校は小規模校であり、一人一人が壇上に立ち、自分の夢とそれに向かって何をしたいのか抱負を語るその姿に大変感動いたしました。

堀口中学校は、大規模校でありましたが、卒業証書の授与は、一人一人であり、その姿勢やその態度、その思いは、心が育てられていなければ、見られない態度で、この子たちが３年間有意義に過ごした表れなのかと思い、その姿に感動しました。

合唱も、大きな学校なので、音の重なり、声の重なり、その深さなどにも感動しました。

この子たちが、次のステージでさらに活躍されることに期待しております。

先生方には、この子たちを育てていただいたことに感謝する式でありました。

■本江委員

小学校の卒業式に久しぶりに出席しました。びっくりしたことは、卒業生はもちろんですが、低学年の子たちの立派な態度。私は、低学年がしっかりしていると卒業生もしっかりしているというイメージを持っているので、非常に安心できる希望が持てると感じる卒業式でした。

入学式に向けてもこの子たちは、大丈夫であり希望が持てる子たちだと思います。

保護者の方も、しっかりしていて、協力的で、マナーを守り、学校と保護者、地域が一帯となり、子どもを育てているんだなと深く感じました。

■相沢委員

最近、気になっているが、堀口中学校からユニバースのあるとおりのＴ字路の道の工事が終わり、開通すれば、堀口中学校の生徒が通ることがあるのかと思うが、その時はどうなるのか、人の流れなどがどうなるのだろうと気になっています。開通した時には、その辺の様子を注意して見ていただきたいと思います。

■教育総務課長

警察、土木課等の通学路の安全についての会議が、年数回ありその会議において、昨年確認しましたところ、安全の観点からは、信号機を付ける道路ではないとのことでしたが、学校現場としては、要望をしておりました。基準として、Ｔ字路ではなく、十字路になれば、確実に信号機はつくという説明を受けております。

通学路の指定につきましては、昨年から堀口中学校と協議しており、今後、学校の方で安全が確認できるという状況であれば指定されて行くと思います。

■立花委員

市内の除雪についてですが、農協から三沢小と、堀中から市立病院の道路と歩道に吹き溜まっていて、頻繁には除雪できないと思いますが、そんな中、結構人が歩いていて、小学生低学年の子どもも歩いているのですが、除雪も予算のあると思いますが、すぐに吹き溜まる場所で、何かいい方法がないかと考えています。

■教育総務課長

基本、土木課で状況を見計らって、歩道も含めて除雪をしております。

学校関係では、子どもから雪で歩けなかったという話があれば、学校から私共の方へご連絡いただき、土木課へ緊急要請し、情報連携しております。

ただ、冬場の地吹雪で歩道が埋まるというのは、毎日の状況でありますので、学校からの連絡や日頃の土木課のパトロール等で随時対応して行くのが最善策ではないかと思っております。

■冨田教育長

補足いたしますと、一部の学校では、先生方やＰＴＡの方々が、交差点等の除雪が終わって雪が盛り上がっている所などは、やっていて、本当に危険なところや必要なところは、親御さんにご協力いただいています。

ただ、長い距離などの許容範囲を超える部分は、お互いにお願いしている状況でした。土木課の巡回はもちろんですが、私共も気になるところは回って見ておりますので、皆さんの方でも情報がありましたらご連絡いただければと思います。

■立花委員

北の方の多いところは、まめに、除雪するようですが、市内は苦情があるため、なかなか除雪ができないというのが現状のようで、土木の判断も色々あると感じていました。でも、今のところ、大きな事故がありませんので。

■冨田教育長

ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩をして、人事案件審議のため、別室へ移動願います。

４月定例会の日程についてですが、４月１２日金曜日午後２時に開催したいと考えております。

なお、午後３時からは、校長会との合同会議が予定されていますので、よろしくお願いします。

暫時休憩　　１１時００分

再　　開　　１１時１５分

教育長室において、議案第２１号県費負担教職員の交通事故についてを審議し、原案のとおり可決、承認され閉会した。

○日程第９　閉会

閉会　　１２時０６分

■会議録署名者

教育委員　　黒　沢　のぞみ

教育委員　　本　江　　宏

書　　記　　種　市　剛　大

会議録署名者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

書　　記 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿